

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度 第1回 岩城まちづくり協議会
開 催 日 時	令和元年 8月23日(金) 午後6時00分~午後7時30分
開 催 場 所	岩城総合支所 1階 会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 委嘱状交付3. あいさつ4. 委員自己紹介・市側出席者紹介5. 説明 まちづくり協議会の役割・活動について6. 案件<ol style="list-style-type: none">(1) 会長・副会長選任(2) 企画運営部会委員選任7. その他8. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会議の経過

令和元年度 第1回 岩城まちづくり協議会

令和元年8月23日（金）
午後 6時00分 開会

【開会・あいさつ】

○渡部市民サービス課長

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ご案内の時間となりましたので、只今より令和元年度、第1回「岩城まちづくり協議会」を開会いたします。

ただ今から、この度、岩城まちづくり協議会委員をお引き受けいただきました皆様に、委嘱状の交付を行います。岩城総合支所長から、委嘱状をお渡しいたします。

委員の任期は、令和元年8月1日から、令和3年7月31日までの、2年間でございます。お席の順にお名前をお呼びいたしますので、その場でお受け取りくださるようお願いいたします。

〔田口支所長より出席委員に委嘱状を交付〕

【あいさつ】

○渡部市民サービス課長

それでは、田口総合支所長がごあいさつを申し上げます。

〔田口支所長あいさつ〕

【委員自己紹介・担当職員紹介】

○渡部市民サービス課長

本日が初めての顔合わせでございますので、委員の皆さまから、簡単に自己紹介をお願いいたします。

〔各委員が自己紹介〕

○渡部市民サービス課長

次に、出席職員を紹介いたします。

〔出席職員を紹介〕

【まちづくり協議会の役割・活動について】

○渡部市民サービス課長

続きまして、まちづくり協議会の活動等について、市民サービス課 高山より説明させていただきます。

〔高山参事 説明〕

○渡部市民サービス課長

ただいまの説明に対しまして、何かご質問などございませんか。

●A委員

第1期のときに委員をやったが、発展計画の会議への掛け方は絶対におかしい。議会で決まったものを出されても、ここでは何ともできない。議会に上げる前に協議会にかけべきで、そのところはしっかりやっていただきたい。

○田口支所長

ビジョンの後期計画については、間もなく色々な作業が始まり、前期のものに修正をかけるなどして議会にかけることになります。今回皆さんに第4期まちづくり協議会の委員としてお願いしていますが、皆さんの意見が後期計画にすぐに盛り込まれるというものではないということは理解していただきたいと思います。具体的な内容について絶対動かされないというものではなく、大きな柱建てをしているものの中に細かい事業があり、個々の具体的なものについては毎年見直ししたり、予算措置をして実行するということです。

「新創造ビジョン」そのものに文言としては取り入れられなかったかもしれませんが、地域課題の解決、地域活性化のための事業などについて、毎年の予算要求もありますし、予算がなくてもできるものは対応していきたい。計画策定と並行しながら、出された意見を無駄にしないように活かしていきたいと思いますのでご理解をお願いします。

●A委員

私が言いたいのは意見を取り入れる取り入れないの話でなくて、議会にかかる前に各地域の意見を聴取してやらないと順序としてはまるっきりおかしい話だ、ということです。当時は議会の議決の翌日に説明があった。これなんですか、と私は言わせてもらいましたよ。何を言っても何にもならないじゃないか。議会を議決を得たものに、どうのこうの言えない。おかしいじゃないか、ということです。

○事務局

今、A委員の言われたお話はよくわかる訳ですが、実は非常にデリケートな部分もあって、かつての地域協議会のところからなんです、議決の前に意見を出し合ってそれを議会に提出するという流れが望ましいような気は私もするのですが、一方で議会よりも先に、こちらに議員の知らない情報が出るのはいかなものか、議会軽視であるとお叱りを受けたやに伺っております。どちらが正しいとも言えないと思いますが、デリケートな部分もあるということをご理解いただきたいというところがあります。

●A委員

そこら辺は出し方の工夫の問題じゃないですか。

○事務局

そういうところで我々も対応していきたいとは思いますが、非常に難しい部分もございますというところをご理解ください。

●B委員

まちづくり協議会の目的が何か、ということだと思う。前は市の総合計画に対して意見を出して議論した。今はそうじゃないんだな。各地域に協議会があって、ここでは岩城で何を重点的に考えるか協議すればいいのであって、要望みたいなものは各町内から出ていくことになっている。協議会は色んな団体から委員がでてくる訳だし、色んな意見をどうやって市に持っていかを考えればいい。あまり小難しく考えると、行政とごっちゃになってしまう。

●A委員

私が言ってるのはそういうことじゃなくて、第一義的にはBさんの言う通りなんですよ。まちづくりをどうするかが第一義ですよ。その中で、例えば条例第3条第3項にあるとおり市の総合計画について意見を出すということがあるんです。その時は、ちゃんと順序を踏まえてほしい、ということです。

○田口支所長

いずれこの会でどういったことをやっていくかは、この後色々協議しながら進められればと思います。各団体の皆さんがいらっしゃいますので、色んな角度からの意見があると思いますので、そういう形で進められればと思っております。

●C委員

来年が市の総合計画の後期の出発点になるということでしたけども、そうすると、それ以前に市の総合計画に対しての意見をまとめなきゃならないという段取りですか。

○田口支所長

市の発展計画は10年間のものを策定し、これから後期計画の部分について修正・見直しをするところです。これについては皆さんから意見をいただく場面があるかと思います。

これと、総合発展計画と一緒に考えるのではなく、並行してこの地域の課題をどうするか考えていただく会と位置付けていただければと思います。総合発展計画の修正・加除を行うための会議だという考え方ではなく、地域課題を解決するために何が必要かというようなことで考えていただければと思います。

●B委員

第3期は「提言無し」となっているが、どういうことか。

○事務局

先ほどもちょっとお話ししましたが、3期目から「自主・実践」というやり方を取り入れた経緯があります。1期・2期のときは提言をするのが基本スタイルだったんですがそれにとらわれない、ということになりました。第3期の皆さんは提言という形はとらなかったのですが、最終的に「活動報告書」という形で出していただいております。その後ろに添付しているものが報告書ですけど、そういう意味です。決して出すべきものを出さなかったという意味ではありませんので。

○渡部市民サービス課長

他にありませんでしょうか。無いようですので次の案件に入りたいと思います。

それでは、会長・副会長の選任に入ります。由利本荘市まちづくり協議会条例第6条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により決定することとなっております。

会長、副会長の選任につきまして、皆様にお諮りいたします。

委員の皆様より、ご意見等ございましたらお願いいたします。

●A委員

たまたま私が発言して東海林さんから色々ご意見いただきました。会長にはBさんはいかがかと思います。

●B委員

だめです、高齢化だよ私は。老人クラブのこともやっているの辞退。今までの人はいるんですか？今回全部初めての委員じゃないでしょ？

○渡部市民サービス課長

引き続きやっていただいている方はいらっしゃいます。

●B委員

経緯を判ってる方にやっていただいた方がいいんじゃないでしょうか。

●C委員

Dさんに引き受けていただければよろしいかと思いませんか。

●D委員

断ります。他の方の会もあまりあって、忙しすぎて対応できない。

○田口支所長

皆さん、やはり先に立つことは大変なこともあるかもしれませんが、この会というのは何が課題でどういうことに向かうかということで忌憚のないご意見をいただく会で、これを決めなければいけないとか、何をしなければいけないということではないので、皆さんから意見を引き出してとりまとめるとか、発言を促したりしてもらうくらいで、あまり大上段に構えないでお考えいただきたい。

●E委員

Dさんに会長、Fさんに副会長をお願いすれば？

●A委員

賛成。

●D委員

他の会にいっぱい関わっているのがあって、ちょっと難しい。町内会もさることながら、社会福祉協議会の理事とか、保育園の方もやっていますし、あまり…

○田口支所長

資料の中で第3期でどれくらい会議したというのもありますが、会議をどれくらいしなければいけないとか、なにか成果をあげなければいけないということではありませんので、その辺は皆さんの意見の在り方、自発的な考え方の元で進めていく会だと思っております。皆さん忙しい人ばかりで、今日もお集まりいただいて大変恐縮なんですけど、それぞれご理解いただいてやっていただければ。

●E委員

じゃあ色々経験あるAさんで。

●A委員

ごめんしてください、それだけは。

●C委員

Aさんいいと思う。

●B委員

女性の方もいっぱいいるし、Gさん、やってよ。

● G 委員

ちょっと体調的に自信ないです。会議に出席する程度ならなんとかと思っておりますが。

● B 委員

Aさん、あなたがやってさあ…

● A 委員

色々意見を喋りたいので。私は個人で応募して、いわば部外者でありますので。

○ 田口支所長

Aさん、「部外者」というのはちょっと… そういうことは無くて、全部皆岩城の住民の立場ですから。まあ、Aさんも、なんとかお引き受けいただければ。

● A 委員

だめだめ、だめです。

● B 委員

Eさんは？

● E 委員

Fさんで。

● A 委員

それではHさんをお願いしては？

● H 委員

初めて今日来ましたけど、リーダーシップをとってるのはAさんとBさんだと思いました。そこは上に立ってやったほうがいいんじゃないかと思います。

● B 委員

これ決まらないね。事務局、どうするの？

● I 委員

事務局一任でいいんじゃないですか。

○ 渡部市民サービス課長

そうすれば、事務局案を発表して…それで皆さん受けていただけますか？

それとも無記名で選挙とか、今名前の出た方で挙手とか、色々やり方はありますが。

○渡部市民サービス課長

それでは、事務局として指名したいと思います。会長にAさん、副会長にEさんを指名いたします。いかがでしょうか？

〔一同拍手〕

●A委員

絶対引き受けられません、だめですだめです。

●I委員

そもそも公募なさってるんですから。唯一お一人公募されてるんですから。

●A委員

それだけのご勘弁ください。私は自由に発言したいんですよ。

●E委員

喋る会長でもいいじゃないですか。

●A委員

会長は喋っちゃだめなもんです。だめです。これだけは引き受けられないので。

●C委員

いやいや、それが一番丸く収まる方法じゃないですか。

●A委員

丸く収まりません。

●C委員

いや、Aさん個人の問題じゃなくて、全体を考えれば。

●A委員

自分としてはですね…

●C委員

自分の意見もたくさんお持ちでしょうけど、そうではなくて…

○田口支所長

先ほどから意見もまとまらなくて「事務局案」という話もありましたので、ぜひということで名前を出させていただいたところですので何とかお願いしたいと思いますし、先ほど来言っておりますが、この会は何か結論を出すというより皆さんから忌憚のない意見を出しながら方向を見出していくというのがこの会の目的ですので、今お願いした方にお引き受けいただきたいと思いますが、皆さんどうでしょう？

〔一同拍手〕

●A委員

私はお引き受けできませんので、私は女性のHさんにぜひお願いしたい。

●H委員

今もう決まったんですね。

●A委員

まだ決まってないです。本人が引き受けてないんだから。

●C委員

互選というのは、多数決でいいんですか？

○渡部市民サービス課長

互選ですので、皆様方から満場の拍手をいただきましたので。

●A委員

そう一方的に。例えば、最初に名前のあがったDさんがいいんじゃないか。なんとか皆さん頼みますよ。

○田口支所長

今色々話出しましたが、やはり声としてはAさんという声が一番多いように感じます。互選ということですので、満場の拍手でお願いできればと思いますが。

〔一同拍手〕

●A委員

やっぱり、初代女性会長、いいじゃないですか。Hさん。

●H委員

私一番年下ですよ。

● C委員

Aさんにリーダーシップを発揮してもらわないと。

● A委員

私は初代女性会長を望みたい。

○ 田口支所長

最後まで意見もまとまらなくて、最後事務局で、という話で提案させてもらいましたので、事務局案でなんとかお願いいたします。

● A委員

私はできない。だめだ。

● B委員

あと事務局で交渉してくださいよ。

○ 渡部市民サービス課長

では後で、A会長とE副会長には事務局の方からもう一度お願いするということで、今日はこのまま暫時、仮ということで進めてよろしいですか。

〔一同同意〕

● A委員

私は引き受けられないので。

○ 渡部市民サービス課長

まだご承諾いただけていないのですが、一応会長副会長が決まったということにして、次に進みたいと思います。「企画運営部会委員選任について」事務局より説明をお願いします。

〔事務局 説明〕

○ 渡部市民サービス課長

ただいま、事務局より説明がありましたが、皆様いかがいたしますか。事務局からご指名させていただきいて、よろしいでしょうか。

企画運営部会の委員として、D委員、F委員、J委員を指名したいと思います。3名の皆様よろしくお願いいたします。

〔一同拍手〕

○渡部市民サービス課長

それでは「その他」について事務局より説明をお願いします。

〔事務局 説明〕

○渡部市民サービス課長

本日の案件についてはこれで終了いたします。今後のまちづくり協議会の予定については、会長・副会長をご承諾いただいた上なのですが、9月には企画運営部会で協議しまして日程を決めて皆様に通知いたします。本日はありがとうございました。

【午後7時30分閉会】